

2025年度SDGs未来都市計画(様式1)

令和7年4月10日

鹿児島県志布志市長 下平晴行

計画のタイトル	美しい地球と誇れる志を 子どもたちに —令和版 志布志モデルの構築— (ごみ分別から森や海を守り、稼ぐゼロカーボンシティ 志布志へ)
応募者	鹿児島県志布志市 総合政策課政策推進グループ 市民環境課環境政策グループ
担当者・連絡先	

< 目次 >

1.将来ビジョン	3
(1) 地域の実態	3
(2) 2030(令和12)年のあるべき姿(目指す将来像)	5
(3) 2030(令和12)年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット	6
2.三側面(社会・環境・経済)の取組	10
(1) 自治体SDGsの推進に資する三側面の取組	10
(2) 統合的取組	18
(2-1)統合的取組の事業	18
(2-2)統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)	20
(3) 情報発信	22
(4) 全体計画の普及展開性	24
3.推進体制	25
(1) 各種計画への反映	25
(2) 行政体内部の執行体制	26
(3) 多様なステークホルダーとの連携(地域の多様な主体の参画)	27
4.自律的好循環の形成	29
5.地方創生・地域活性化への貢献	30

1. 将来ビジョン

(1) 地域の実態

ア 地域特性

(ア) 地理的条件

位置	鹿児島県東部、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、曾於市、大崎町、宮崎県都城市、串間市と接している。
交通	近年、東九州自動車道や都城志布志道路の整備が進んでいる。2025(令和7)年3月23日には、都城志布志道路が全線開通。これにより、宮崎県都城市からの所要時間が約70分から約40分となった(約30分短縮)。



(イ) 人口動態

志布志市(以下、「本市」という。)の人口は、29,329人(2020(令和2)年国勢調査、地域経済システム(RESAS))で、10年前(2010(平成22)年国勢調査)と比較すると、3,705人(▲11.2%)減少している。2023(令和5)年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市人口は、2050(令和32)年には18,307人までの減少が見込まれる。

(ウ) 産業構造

地域経済システム(RESAS)による産業構成では、製造業(2,476人、20.5%)、卸売業・小売業(1,858人、15.4%)の順に多い。本市の特徴として、志布志港を中心に製造業や運輸業等の産業創出が図られていることが挙げられる。特に、志布志港若浜地区では、穀物貯蔵施設、配合飼料製造業や運送業などの企業立地が進み、飼料コンビナートが形成されている。また、市内に立地する食品製造業や食肉製造業とともに、南九州地域の農畜水産業の基盤を支える一大拠点を形成している。

(エ) 地域資源等

本市は、茶、肉用牛や豊富で良質な水資源を活用した養殖うなぎは、国内トップクラスの生産量を誇っている。また、志布志港では、商船三井さんふらわあやマルエーフェリーといった国内航路や韓国・中国・台湾などを結ぶ外貿コンテナ航路も充実している。2011(平成23)年には国際バルク戦略港湾(穀物)に選定され、2023(令和5)年には農林水産物・食品の輸出促進拠点として産直港湾に認定されている。



イ 地域が直面する課題

(ア) 課題① 先駆的に取り組んできたごみ分別の推進と少子高齢化社会下での課題への対応

本市は、これまで、ごみ焼却施設を持たず、先駆的にごみ分別の取組を展開し、ごみの減量化・再資源化を実現してきた。

1990(平成2)年7月	・志布志市有明町野神に一般廃棄物最終処分場(以下、「埋立処分場」という。)を建設⇒すべてのごみを黒い袋に入れ埋立処分…約15年で満杯になる設計
1999(平成11)年4月	・焼却施設を建設するのではなく、稼働中の埋立処分場の延命化を選択⇒「美しい地球を子どもたちに」、「混ぜればごみ、分ければ資源」、「限りある資源を大切にするために」の考えを基本に、13品目のごみ分別を開始⇒埋立ごみの減量化、ごみの再資源化によるリユース・リサイクルの推進
2004(平成16)年4月	・生ごみの分別収集による堆肥化(有機肥料)を開始

	⇒埋立処分量が約8割(1998(平成10)年度比)削減、埋立処分場の延命化 実現
2007(平成19)年3月	・市環境基本条例を制定し、使用済紙おむつの再資源化検討・協議を開始
2008(平成20)年4月	・地球環境を考える自治体サミットへの参加 ⇒この分別手法を「志布志モデル」と称し、JICA 草の根技術協力事業(～2016(平成28)年度)により、フィジー・サモア・バヌアツで分別指導実施
2009(平成21)年2月	「循環・共生・参加まちづくり表彰」として環境大臣表彰を受賞
2016(平成28)年11月	・ユニ・チャーム㈱及び(有)そおりサイクルセンター(中間処理施設)と協定締結し、使用済紙おむつ再資源化技術の実証実験を開始
2024(令和6)年4月	・使用済紙おむつの分別回収・再資源化を開始 ⇒ユニ・チャーム㈱等と共に、世界初紙おむつの水平リサイクルが実現 ⇒ごみのリサイクル率(市レベル)18年連続全国第1位を達成

一方、本市でも少子高齢化が進む中、高齢等の理由によりごみ出しが困難になる事例や、ライフスタイルの多様化などにより資源ごみの回収頻度(月1回、集合収集2回)に対する意見も寄せられるようになってきている。

この取組を継続していくためにも、様々な技術や手段を用いて、市民負担の軽減を図りながら、新たな施策を打ち出していく必要がある。また、行政機関や企業からの依頼による現地視察も増加傾向にあり、エコツーリズムとしてスキームを構築していく必要がある。

(イ) 課題② 生態系の保全と地球温暖化対策の必要性

本市には、枇榔島亜熱帯性植物群落(国指定特別天然記念物)やカワゴケソウやウスカワゴロモ(国・鹿児島県指定天然記念物)がある。これらの豊かな自然を次世代へ引き継いでいくため、2021(令和3)年3月に、「志布志市生物多様性地域戦略」を策定し、2022(令和4)年11月には、「志布志市生物多様性センター」を開所した。

今後、関係機関と連携してこれらの取組を推進し、地域の希少な動植物を「知る」機会を創出し、生物多様性への地域内理解を深めていく必要がある。また、温室効果ガス(二酸化炭素等)を吸収する機能を有する森林や海洋での藻場の整備などの対策も必要である。

また、本市では、人に対する健康リスクと環境への負荷を軽減するため、農業に依存しないIPM技術の確立を目指して、様々な取組を実施してきた。

近年の海外での抹茶ブーム等を好機と捉え、上記技術などによる海外の農業規制への対応や設備投資の支援を行いながら、産地内での抹茶原料(碾茶)の生産量を増やすとともに、輸送時の温室効果ガス(二酸化炭素等)低減や物流問題への対応を図る上でも、産直港湾に選定されている志布志港からの輸出拡大を進めていく必要がある。

(ウ) 課題③ 地球にやさしく、地域資源を生かした稼ぐ力の向上への対応検討

戦後、植林された人工林が利用期を迎え、その森林面積が増える中、志布志港では原木集積が進み、全国1位の輸出量(2022(令和4)年貿易統計)を誇っている。また、木材が集積する環境が形成されたことにより、近年、木材関連企業の立地も増えてきている。

一方で、皆伐後の再造林率は伸び悩んでおり、地域が一体となった再造林を推進していく必要がある。再造林により、荒廃した環境を回復し、生物多様性や水の保全、保水による災害防止にも繋がることを期待される。そして、木材関連産業等へ先端技術などの導入を支援して、原木の付加価値を向上させることで、安定的な需給体制の構築に繋がることを期待される。このことが、再造林への機運醸成とつながるような取組の検討も必要である。

(2) 2030(令和12)年のあるべき姿(目指す将来像)

第2次志布志市総合振興計画では、まちづくりの基本理念を「志あふれるまち」として、「継承」「挑戦」「活力」「共生・協働・自立」の4つの理念をもってまちづくりに取り組み、それらが相互に連携し合いながら効果的に機能する好循環の仕組みづくりを推進し、魅力にあふれ発展し続けるふるさと志布志市を目指すとしている。そして、将来都市像を「未来へ躍動する創造都市 志布志【さらに輝く ひと・まち・みなと・ふるさとを目指して】」と掲げ、各種施策を推進している。また、志布志市環境基本条例に基づき、第2次志布志市環境基本計画を策定しており、「環境にやさしいか」という行動の基準をもとに、「美しい地球を子どもたちに ものを大切に人を大切に、そして誰一人取り残さない」という将来像(ビジョン)を掲げ、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っている。

今回策定する本計画では、上記既存計画との整合を図り、かつ、本市のごみ分別から始まったこれまでの取組がSDGsの理念との親和性が高いことを勘案し、2030(令和12)年度のあるべき姿(目指す将来像)を以下のとおりとする。

【2030(令和12)年のあるべき姿】

美しい地球と誇れる志を 子どもたちに
—令和版 志布志モデルの構築—
(ごみ分別から森や海を守り、稼ぐゼロカーボンシティ 志布志へ)

1 (社会)ものを大切に、循環型社会を実現するまち

(再資源化の推進)

市民や事業者に、ごみ減量・再使用・再生利用に対する意識が浸透し、ごみを資源として有効に活用している。

(市民による環境保全・環境美化活動への支援)

市民や事業者が環境保全の意識を持ち、美しいまちづくりが行われている。

2 (環境)自然環境にやさしいまち

(脱炭素社会の実現に向けた取組の推進)

地球温暖化対策の必要性が啓発され、再生可能エネルギーの導入や家庭・事業所における省エネルギーの活動など脱炭素社会の実現に向けた取組が積極的に行われている。

(生物多様性と水資源の保全)

多様な生物が生息する豊かな自然環境が守られている。また、豊かな自然環境が守られ、きれいな水が安定的に確保されている。

3 (経済)1次産業が発展し続け、地域資源を生かし、雇用が生まれ経済活動が活発なまち

(1次産業の振興)

温暖な気候と豊かな自然で育った、志布志の質の高い産品が全国的に選ばれている。

(企業誘致の推進)

港湾施設や物流網などの産業基盤が十分に整い、市外からも企業が進出してくるなど市内経済が活性化している。

(志布志港の整備・機能充実)

港湾の整備が進み機能が充実し、南九州の物流拠点として物と人が行き交い、にぎわっている。

(PR・誘客活動の推進)

志布志市ならではの魅力を発信し、志布志市を選んでくれる人や企業が増えている。

(3) 2030(令和12)年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

1 (社会)ものを大切に、循環型社会を実現するまち

ゴール、ターゲット番号	KPI	
 11.6  13.2 13.3	指標:ごみの再資源化率	
	現在(2023(令和5)年度): 75.6%(年間)	2030(令和12)年: 80%以上(年間)
 4.3 4.4 4.7  8.6  15.9 15.a  17.17	指標:生物多様性の認知度	
	現在(2020(令和2)年度):	
	小学生 8%	2030(令和12)年: 小学生、市民、事業者 各 80%以上
	市民 20%	
	事業者 28%	
※第2次志布志市環境基本計画市民アンケートより		

先駆的に取り組んできたごみ分別の取組をさらに発展させるため、各地区での循環センターの設置や官民連携の取組を推進していくという観点から、指標に「ごみの再資源化率」を設定し、優先するターゲットを 11.6、13.2、13.3 とする。また、志布志市生物多様性地域戦略の内容及び志布志市生物多様性センターでの活動を通じて、関係機関や賛同いただける企業との協働を行いながら、地域の環境を「知る」学習機会を創出し、生物多様性に対する地域内理解の醸成等を図っていくという観点から、指標に「生物多様性の認知度」を設定し、優先するターゲットを 4.3、4.4、4.7、8.6、15.9、15.a、17.17 とする。

インプット	取組	アウトプット	短期アウトカム	長期アウトカム	インパクト
<ul style="list-style-type: none"> 26種類のごみ分別手法 資源ごみの常設収集の候補地 市民・市内企業 市役所 	<ul style="list-style-type: none"> 循環センター設置 官民連携の取組推進 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる5Rの推進 埋立処分量の低減 	<ul style="list-style-type: none"> 循環センターで処理した資源ごみ数量 官民連携の取組事業数 ごみ分別により生み出された付加価値(収益額等) 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの再資源化率向上↑ 埋立ごみ処分量低減↓ 使用済紙おむつ再資源数量 増↑ 	<ul style="list-style-type: none"> ものを大切にし、循環型社会を実現するまち(再資源化の推進)
<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性センター 賛同企業、大学等 市役所 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境を「知る」学習機会を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に対する地域内理解の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 行動の基礎「環境にやさしいか」の実践度 生物多様性センターの利用者数 我が家から始めようエコライフ424の実践者数 マイロードクリーン大作戦参加者数 おじゃったもんせクリーン大作戦参加人数 環境学習会への参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の認知度 向上↑ 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境にやさしいまち(生物多様性の保全) ものを大切にし、循環型社会を実現するまち(市民による環境保全・環境美化活動への支援)

2 (環境)自然環境にやさしいまち

ゴール、ターゲット番号	KPI		
 11.6  13.2 13.3	指標:埋立ごみ処分量		
	現在(2023(令和5)年): 2,415トン(年間)	2030(令和12)年: 1,990トン以下(年間)	
 6.6  15.1 15.2 15.3 15.4  14.1 14.2 14.b	指標:森林の再造林への取組(再造林率)		
	現在(2023(令和5)年): 43.5%(年間)	2030(令和12)年: 60%以上(年間)	
	 7.1 7.2 7.3 7.a	指標:区域施策に伴う温室効果ガス(二酸化炭素等)排出量	
		現在(2013(平成25)年): 205,712 t-Co2/年(年間)	2030(令和12)年: 90,006 t-Co2/年以下(年間)
		※国 地球温暖化対策計画 基準年度より	
		 13.2 13.3	

当初、埋立ごみによる埋立処分場が満杯になる懸念からごみ分別の取組が始まった。以後、ごみの分別品目を増やしながらかごみの減量化と埋立処分場の延命化が実現された。今後、埋立処分場での埋立ごみ処分量のさらなる低減化を図り、最終的に埋立処分場が不要(ごみゼロ=リサイクル率100%)になることを目標としていくという観点から、指標に「埋立ご

み処分量」を設定し、優先するターゲットを 11.6、13.2、13.3 とする。

志布志市生物多様性センター及び民間団体の活動を通じて、国土交通省九州地方整備局志布志港湾事務所(命を育むみなとのブルーインフラ(藻場・干潟等及び生物共生型港湾構造物)拡大プロジェクト等との連携)、鹿児島県等の関係機関や賛同いただける企業、志布志漁業協同組合との協働を行いながら、アマモの苗付け推進による藻場再生やブルーカーボン・カーボンクレジットの創出の取組を検討していき、かつ、官民連携の取組推進などの様々な手段を用い、再生林の推進を図っていくという観点から、指標を「森林の再生林への取組(再生林率)」と「区域施策に伴う温室効果ガス(二酸化炭素等)排出量」を設定し、優先するターゲットを 6.6、15.1、15.2、15.3、15.4、15.b、14.1、14.2、14.b、そして、13.2、13.3 とする。併せて、公共施設での太陽光やEV充電器の設置やバイオマス活用を検討し、環境にやさしく、さらに、災害に強いまちづくりを行っていく観点から、指標に同じく、「区域施策に伴う温室効果ガス(二酸化炭素等)排出量」を設定し、優先するターゲットを 7.1、7.2、7.3、7.a とする。

インプット	取組	アウトプット	短期アウトカム	長期アウトカム	インパクト
<ul style="list-style-type: none"> 26種類のごみ分別手法 清掃センター 資源ごみの常設収集の候補地 再資源化技術を有する企業 市民・市内企業 市役所 	<ul style="list-style-type: none"> 循環センター設置 新技術導入等 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化 埋立処分量の低減 5Rを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 循環センターで処理した資源ごみ数量 官民連携の取組事業数 ごみ分別により生み出された付加価値(収益額等) 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの再資源化率向上↑ 埋立ごみ処分量低減↓ 	<ul style="list-style-type: none"> ものを大切にし、循環型社会を実現するまち(再資源化の推進)(環境にやさしいまちの推進PJ)
<ul style="list-style-type: none"> 漁協、関係団体 賛同企業 生物多様性センター 大学等 行政(国、県、市) 	<ul style="list-style-type: none"> 藻場再生(アマモの苗付け推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ブルーカーボン創出 カーボンクレジットの創出 	<ul style="list-style-type: none"> 行動の基準「環境にやさしいか」の実践度 生物多様性センターの利用者数 藻場面積 賛同企業数 	<ul style="list-style-type: none"> Co2の吸収量(森林)への貢献 生物多様性の認知度 市民が主体となった野生動物植物モニタリング数 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境にやさしいまち(生物多様性の保全)(環境にやさしいまちの推進PJ)
<ul style="list-style-type: none"> 森林組合 造林企業 先端技術を有する企業 大学等 行政(県、市) 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携推進 デジタル技術活用 	<ul style="list-style-type: none"> 再生林の推進 森林の吸水力維持 流域河川の水質向上への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 再生林面積 官民連携の取組事業数 水質試験結果 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の再生林への取組(再生林率)向上↑ Co2の吸収量(森林)への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境にやさしいまち(水資源、生物多様性の保全)(環境にやさしいまちの推進PJ)
<ul style="list-style-type: none"> 技術を有する企業 大学等 公共施設 市役所 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設での太陽光やEV充電器の設置、バイオマス活用 	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティ実現への機運醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業に伴うCo2排出量 再生可能エネルギーの設置が所数、発電量 	<ul style="list-style-type: none"> Co2の吸収量(森林)への貢献 森林の再生林への取組(再生林率)向上↑ 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境にやさしいまち(脱炭素社会の実現に向けた取組の推進)



志布志市生物多様性センターの取組とイベントの様子

3 (経済)1次産業が発展し続け、地域資源を生かし、雇用が生まれ経済活動が活発なまち

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 12.1 12.4 12.5 12.b	指標:使用済紙おむつ再資源数量	
	現在(2023(令和5)年): 25トン(年間)	2030(令和12)年: 200トン以上(年間)
	指標:農業産出額	
	現在(2023(令和5)年): 250.3億円(年間)	2030(令和12)年: 260億円以上(年間)
 8.1 8.2 8.3 8.5 8.9 9.1 9.2 9.4 9.5 9.b	指標:コンテナ貨物の取扱量	
	現在(2023(令和5)年): 10.1万TEU(年間)	2030(令和12)年: 12万TEU以上(年間)
	指標:コンテナ貨物の取扱量	
	現在(2023(令和5)年): 10.1万TEU(年間)	2030(令和12)年: 12万TEU以上(年間)
	指標:コンテナ貨物の取扱量	
	現在(2023(令和5)年): 10.1万TEU(年間)	2030(令和12)年: 12万TEU以上(年間)
 17.10 17.13 17.17		

地域を挙げてごみ分別を行ってきた取組を発展させ、率先して循環型経済の構築を図っていくため、官民連携による実証実験を積極的に実施し、地域内での産業創出を図っていくという観点から、指標に「使用済紙おむつ再資源数量」を設定し、優先するターゲットを12.1、12.4、12.5、12.bとする。

これまで取り組んできたIPM技術や有機農業などの実践を、関係機関との連携などを通じて技術革新を行いながら、海外の農業規制に対応し、産直港湾である志布志港や整備された東九州自動車道と都城志布志道路の社会インフラを大いに活用した輸出促進を図っていく観点から、指標を「農業産出額」と「コンテナ貨物の取扱量」を設定し、優先するターゲットを8.1、8.2、8.3、8.5、8.9、9.1、9.2、9.4、9.5、9.b、17.10、17.13、17.17とする。

インプット	取組	アウトプット	短期アウトカム	長期アウトカム	インパクト
<ul style="list-style-type: none"> 26種類のごみ分別手法 再資源化技術を有する企業 市民 市内企業 市役所 工業用地 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携推進による実証実験実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内での産業創出 循環型経済の構築への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携の取組事業数 就職合同説明会の参加者数など 工業団地造成面積 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの再資源化率向上↑ 使用済紙おむつ再資源数量 増↑ 新たな立地協定により創出される新規雇用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ものを大切にし、循環型社会を実現するまち (再資源化の推進) 雇用が生まれ経済活動が活発なまち (企業誘致の推進)
<ul style="list-style-type: none"> 茶関係者、企業 港湾関連企業 輸出関係商社 行政(国、県、市) 茶畑 ハウス(ビーマンなど) 	<ul style="list-style-type: none"> IPM技術や有機農業の実践とその面積拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 海外の農業規制への対応 産直港湾「志布志港」からの輸出促進 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数 輸出関連セミナーの開催 海外での商談・展示会、市場調査に参加した事業所(オンライン含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 農業産出額 増↑ コンテナ貨物の取扱量 増↑ 	<ul style="list-style-type: none"> 1次産業が発展し続けるまち (1次産業の振興) 交流と物流を支える基盤が充実するまち (志布志港の整備・機能充実)

2.三側面(社会・環境・経済)の取組

(1) 自治体 SDGs の推進に資する三側面の取組

①社会面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.6  13.2  13.3	指標:ごみ分別により生み出された付加価値(収益額等)	
	現在(2023(令和5)年): 3,000 万円(年間)	2027(令和9)年: 3,300 万円以上(年間)
 4.3  4.4  4.7  8.6  15.9  15.a  17.17	指標:「環境にやさしい」行動者数(志布志市生物多様性センターの利用者数、クリーン作戦参加者数など)	
	現在(2023(令和5)年): 7,977 人(年間)	2027(令和9)年: 17,500 人以上(年間)

①-1 循環センターの運営

本市の資源ごみの収集について、各自治会にある衛生自治会で月1回回収し、そのほか、JR 志布志駅近くの市営駐車場で第1、第3土曜日に集合収集をしてきた。しかし、駐車場の本来用途や時間外の持ち込み要望、不法投棄などもあり、市民ニーズに対応した取組の検討が必要であった。

合併以前においては、旧志布志町と旧有明町は、大崎町と曾於南部厚生事務組合を設立し共同でゴミ処理を行っていた。旧松山町については、別途、他町との共同ゴミ処理で、独自で井手間処分場を所有していた。旧3町合併を機に、志布志市と大崎町の1市1町での共同ゴミ処理となったが、井手間処分場については、井手間資源ゴミ収集所として機能を残して運営してきた。

そこで、これらの状況や少子高齢化による人口減少、資源ゴミ収集に従事する方の働く環境などを総合的に勘案し、資源ゴミを出しやすい環境を整備していくため、有明地区と志布志地区においても、同様の常設の資源ゴミ収集所を設置することを検討し、2024(令和6)年4月に有明地区へ、2025(令和7)年4月に志布志地区へ、各々、常設の資源ゴミステーションである循環センターを整備した。

今後、本市としては、整備した循環センターや井手間ゴミ収集所を拠点に、これまで築き上げてきたごみ分別のスキームを維持し、官民連携による実証実験の実施などを通じて、市

民の利便性に資する手法の調査・研究、検討を行いながら、循環型経済の構築や SDGs の達成に寄与する取組を実施していく。

①-2 ごみ分別の取組を生かした官民連携の取組推進による循環型経済の構築 (第2世代交付金申請予定事業)

本市では、ごみ分別を通じて、リサイクルできるものは、分別をして、全て再資源化を行ってきたが、埋立ごみの約1～2割が紙おむつであった。埋立処分場のさらなる延命化と地球温暖化対策、また同様の課題を有し、かつ、国内外の地域で普及可能な紙おむつのリサイクルシステムの確立を目指していくために、紙おむつのリサイクル事業へ着手していくことの検討がスタートした。2007(平成 19)年度にバイオスタウン構想を作成し、処理施設の建設を目指したが、採算が合わず断念した。

2010(平成 22)年度には、使用済紙おむつをそのまま殺菌乾燥しRPFを製造するシステムやパルプを取り出し建設資材として活用する方法を検討。2013(平成 25)年度に、企業と一緒にポリマーの処理方法などを検討し、2016(平成 28)年度にポリマーの処理方法(ポリマーの分解)に目途が立ったことから、国の地方創生交付金事業を活用し、志布志市使用済紙おむつ再資源化推進協議会を発足した。

当時、ユニ・チャーム(株)がおむつの再資源化に取り組んでおり、本市から同社へ打診をし、協議を重ね、(有)そおりサイクルセンターとともに、実証実験や研究が始まった。

2016(平成 28)年 11 月には、志布志市、(有)そおりサイクルセンター及びユニ・チャーム(株)の3者で協定締結。2017(平成 29)年 11 月に、大隅地域4市5町で検討を行ったものの、焼却施設を所有する市町とは折り合いが付かなかった。だが、2018(平成 30)年4月に、隣接する大崎町を加えた4者で協定を締結し、2019(令和元)年8月に同じく4者で「使用済紙おむつ再資源化の実証実験に関する覚書」を締結し、モデル地区回収を拡大して、使用済紙おむつ再資源化の実証事業を開始した。2024(令和6)年4月には、市内全域での紙おむつの回収を開始した。使用済紙おむつのリサイクルにより、推計では埋立処分場の延命化が約 13 年延び、リサイクル率も約4%向上することが見込まれている。

今後、埋立ごみの固形燃料化(RPF)や埋立処分場の埋立ごみの再資源化を図り、埋立処分場の埋立ごみをゼロにし、ゼロエミッション社会の構築を図っていく。そのために、本市のごみ分別の取組や上記取組実績を生かし、再資源化技術を持つ企業との協働を積極的に行っていく。

①-3 志布志市生物多様性センターの運営

「志布志市生物多様性地域戦略」の基本目標である主流化と「自然と共生する社会」の実現を目指し、2022(令和4)年 11 月に、その実行・推進の核となる「志布志市生物多様性センター」を開所した。このセンターでは、生物多様性の保全と持続可能な利用を目指し、自然環境や生物多様性の状況調査や普及啓発を行うことを目的としている。世界ではパリ協定や SDGs の実現に向け、あらゆる主体がその実現に向けて取組を続けているところ、本市にお

いては、志布志市生物多様性センターが主体となって、関係機関と連携しながら、生物多様性の保全と持続可能な利用を受け続けるため、そして美しい地球を子どもたちに残すために、様々な取組を推進していく。

①-4 公共施設での太陽光やEV充電器の設置、バイオマス活用
(第2世代交付金申請予定事業)

2022(令和4)年2月24日に、「志布志市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050(令和32)年までに温室効果ガス(二酸化炭素等)を実質ゼロにするため、様々な施策を実行している。また、2022(令和4)年12月12日に「世界首長誓約」を行い、2023(令和5)年3月に、志布志市地球温暖化対策実行計画を策定した。この計画では、EVをはじめとする次世代自動車や再生可能エネルギーの導入推進などの取組項目を定めている。事務事業編では、事業者・市民の模範となるよう、市が率先してこれらの取組を推進し、国の削減目標に貢献するとともに、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年の基準排出量比51%削減を目指す。

インプット	取組	アウトプット	短期アウトカム	長期アウトカム	インパクト
<ul style="list-style-type: none"> 26種類のごみ分別手法 清掃センター 資源ごみの常設収集の候補地 再資源化技術を有する企業 市民・市内企業 市役所 	<ul style="list-style-type: none"> 循環センター設置 新技術導入等 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化 埋立処分量の低減 5Rを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 循環センターで処理した資源ごみ数量 官民連携の取組事業数 ごみ分別により生み出された付加価値(収益額等) 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの再資源化率向上↑ 埋立ごみ処分量低減↓ 	<ul style="list-style-type: none"> ものを大切にし、循環型社会を実現するまち(再資源化の推進)
<ul style="list-style-type: none"> 漁協、関係団体 賛同企業 生物多様性センター 大学等 行政(国、県、市) 	<ul style="list-style-type: none"> 森林再生(アマモの苗付け推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ブルーカーボン創出 カーボンプレジットの創出 	<ul style="list-style-type: none"> 行動の基準「環境にやさしいか」の実践度 生物多様性センターの利用者数 海の環境学習会及びアマモの苗付け等のイベント回数 賛同企業数 	<ul style="list-style-type: none"> Co2の吸収量(森林)への貢献 生物多様性の認知度 市民が主体となった野生動植物モニタリング数 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境にやさしいまち(生物多様性の保全)
<ul style="list-style-type: none"> 森林組合 造林企業 先端技術を有する企業 大学等 行政(県、市) 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携推進やデジタル技術活用 	<ul style="list-style-type: none"> 再造林の推進 森林の吸水力維持 流域(河川)の水質向上への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 再造林面積 官民連携の取組事業数 水質試験結果 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の再造林への取組(再造林率)向上↑ Co2の吸収量(森林)への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境にやさしいまち(水資源、生物多様性の保全)
<ul style="list-style-type: none"> 技術を有する企業 大学等 公共施設 市役所 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設での太陽光やEV充電器の設置、バイオマス活用 	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティ実現への機運醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業に伴うCo2排出量 再生可能エネルギーの設置が所致、発電量 	<ul style="list-style-type: none"> Co2削減(市計画)51% 森林の再造林への取組(再造林率)向上↑ 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境にやさしいまち(脱炭素社会の実現に向けた取組の推進)



②環境面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.6  13.2 13.3	指標：官民連携の取組事業数	
	現在（2023（令和5）年度）： —	2027(令和9)年： 5事業以上（累計）
 4.3 4.4 4.7  8.6  15.9 15.a  17.17	指標：「環境にやさしい」行動者数（志布志市生物多様性センターの利用者数、クリーン作戦参加者数など）（再掲）	
	現在(2023(令和5)年)： 7,977人(年間)	2027(令和9)年： 17,500人以上(年間)
 14.1 14.2 14.b	指標：海の環境学習会及びアマモの苗付け等のイベント回数	
	現在（2023（令和5）年度）： —	2027(令和9)年： 5回以上（年間）

②-1 循環センター運営事業（第2世代交付金申請予定事業）

※①-1に掲載

②-2 藻場再生によるブルーカーボン・カーボンクレジットの創出 （第2世代交付金申請予定事業）

志布志港本港地区は、志布志漁業協同組合の本拠を置く地で、本市における漁業の拠点である。志布志港は、1969(昭和44)年の重要港湾指定以降、漁業関係者との協議による理解を得ながら順次、港湾区域を拡大してきている。近年、気候変動による海洋環境変化などの影響で、本市特産のちりめんやハモなどの漁獲量が激減している。

一方、近年、海洋資源が生み出す温室効果ガス(二酸化炭素等)吸収機能等が見直され、アマモ等による藻場再生の取組が全国的に行われており、藻場形成により海洋環境の改善にもつながることが分かってきている。

これらの内容を踏まえ、現在、本市でも志布志市生物多様性センターと民間団体が主催し、港湾管理者の鹿児島県、国土交通省九州地方整備局志布志港湾事務所(命を育むみなとのブルーインフラ(藻場・干潟等及び生物共生型港湾構造物)拡大プロジェクト等との連

携)、志布志漁業協同組合などの協力を経て、官民連携での海の環境会学習会の開催に合わせ、アマモの苗付けを行っている。

今後、これらの取組を進めるとともに、本市で進めるごみ分別や官民連携によるごみの再資源化を通じて、持続可能な海洋環境の構築、カーボンプレジットの創出を図っていく。

②-3 再造林の推進(未来につなぐふるさとの森事業など)

(第2世代交付金申請予定事業)

本市の林野行政は、志布志市森林整備計画を主に各施策が実施されている。

本市の森林面積は 15,670ha となっており、市の総土地面積の 54%を占めている。そのうち、民有林は 11,309ha で森林面積の 72%を占めている。また、スギやヒノキを主体とした人工林面積は 6,846ha で、人工林率 61%となっており、そのうち、40 年生以下の保育及び間伐を必要とする林分が 1,627ha で 24%を占める。今後も、保育、間伐を適切に実施していくことが求められている。

未来につなぐふるさとの森事業では、森林整備を通じた森林資源の循環利用による木材生産の増大と持続的な森林経営の確立に資するため、間伐、再造林及び下刈を実施する森林所有者等に補助金を交付し、地域の環境保全と次世代に引き継ぐ森林資源の適正管理を図っていく。また、森林経営管理事業を通じて、森林所有者自ら経営管理を実行できない森林を市町村が経営管理権を取得して、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に委ねて、森林資源の適切な管理を行っていく。水源涵養機能や山地災害防止機能などの森林が有する機能を享受していくためにも、デジタル技術の導入や官民連携の取組を推進しながら、林業従事者の負担軽減や人員確保とともに再造林の推進を図っていく。

インプット	取組	アウトプット	短期アウトカム	長期アウトカム	インパクト
<ul style="list-style-type: none"> 26種類のごみ分別手法 清掃センター 資源ごみの常設収集の候補地 再資源化技術を有する企業 市民・市内企業 市役所 	<ul style="list-style-type: none"> 循環センター設置 新技術導入等 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化 埋立処分量の低減 5Rを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 循環センターで処理した資源ごみ数量 官民連携の取組事業数 ごみ分別により生み出された付加価値(収益額等) 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの再資源化率 向上↑ 埋立ごみ処分量 低減↓ 	<ul style="list-style-type: none"> ものを大切にし、循環型社会を実現するまち(再資源化の推進)
<ul style="list-style-type: none"> 漁協、関係団体 賛同企業 生物多様性センター 大学等 行政(国、県、市) 	<ul style="list-style-type: none"> 藻場再生(アマモの苗付け推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ブルーカーボン創出 カーボンプレジットの創出 	<ul style="list-style-type: none"> 行動の基準「環境にやさしいか」の実践度 生物多様性センターの利用者数 海の環境学習会及びアマモの苗付け等のイベント回数 賛同企業数 	<ul style="list-style-type: none"> Co2の吸収量(森林)への貢献 生物多様性の認知度 市民が主体となった野生動物モニタリング数 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境にやさしいまち(生物多様性の保全)
<ul style="list-style-type: none"> 森林組合 造林企業 先端技術を有する企業 大学等 行政(県、市) 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携推進やデジタル技術活用 	<ul style="list-style-type: none"> 再造林の推進 森林の吸水力維持 流域河川の水質向上への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 再造林面積 官民連携の取組事業数 水質試験結果 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の再造林への取組(再造林率) 向上↑ Co2の吸収量(森林)への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境にやさしいまち(水資源、生物多様性の保全)

③経済面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.1 8.2 8.3 8.5  8.9 9.1 9.2 9.4 9.5 9.b  17.10 17.13 17.17	指標: 就職合同説明会の参加者数	
	現在(2023(令和5)年度): 161人(年間)	2027(令和9)年: 200人(年間)
 12.1 12.4 12.5 12.b  13.2 13.3	指標: 輸出関連セミナーの開催	
	現在(2023(令和5)年度): 5回(年間)	2027(令和9)年: 10回(年間)
 12.1 12.4 12.5 12.b  13.2 13.3	指標: エコツーリズム実施事業者数	
	現在(2023(令和5)年度): 0社(年間)	2027(令和9)年: 1社以上(年間)
 13.2 13.3	指標: 市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)で定める施策の 実行状況	
	現在(2023(令和5)年度): 策定(0%)	2027(令和9)年: 6割程度の項目を着手済

③-1 ごみ分別の取組を生かした官民連携の取組推進による循環型経済の構築 (第2世代交付金申請予定事業)

※①-2に掲載

③-2 地域内での産業創出に向けた立地環境等の整備 (第2世代交付金申請予定事業)

①-2にて産業の芽を創出し、市内での本格運用・立地に向け、工業用地や雇用確保をはじめとする操業環境等を整えるため、工業団地造成や企業立地関連補助金の交付、就職合同説明会などの開催を通じて、連携する事業者を支援する。また、市内企業や地元金融機関、高等学校などの様々な関係機関と連携を図りながら、人材(人財)確保に向けた情報発信や勉強会等の開催し、各社の認知度向上と働きやすい職場改革の実践などに向けた取組を推進していく。

③-3 志布志市地球温暖化対策実行計画及び志布志港湾脱炭素化推進計画で定める施策の実行

志布志市地球温暖化対策実行計画の事務事業編では、市が率先して地球温暖化対策に

取り組み、国の削減目標達成に貢献するとともに、事業者・市民の模範となるよう、比較排出量において「2030(令和12)年までに2013(平成25)年度の基準排出量比51%削減」を目指すとしている。また、区域施策編では、産業部門、家庭部門、運輸部門等の削減目標を定め、「2030(令和12)年までに2013(平成25)年度の基準排出量比56.2%削減」を目指すとしている。この計画で定める取組を着実に実行し、その進捗管理を行いながら、モニタリングを行っていく。

また、志布志港湾脱炭素化推進計画では、港湾管理者である鹿児島県が策定し、「2030(令和12)年までに2013(平成25)年度の基準排出量比46%削減」と「照明施設のLED率62%」のKPIを掲げている。計画内で定める施策の実施動向を、志布志港湾脱炭素化推進協議会(事務局:鹿児島県土木部港湾空港課)を通じて確認していくとともに、国や鹿児島県、港湾関連の事業者とも手を取り合いながら、港湾区域内の脱炭素に努め、カーボンニュートラルポート(CNP:Carbon Neutral Port)の形成を目指していく。

③-4 IPM技術や有機農業の実践と、志布志市農業公社などを通じた新規就農者支援 (第2世代交付金申請予定事業)

本市は、全国1位(2024(令和6)年作況調査)のお茶産地である鹿児島県の中で、県内で2番目の茶面積と荒茶生産量を誇っており、全国でも有数のお茶の産地である。2009(平成21)年当時、国内の緑茶消費の減少傾向に伴う価格低迷で、茶の販売環境は厳しさを増す状況であった。一方で、食の安全・安心への関心と茶の海外展開を進める動きが高まっていく中、輸出国の残留農薬基準をクリアする必要があると、国内向けとは異なる病虫害防除技術が必要であった。これらを受け、農業に依存しないIPM技術の確立を目指し、鹿児島県の協力のもと、「志布志有明茶IPM研究会」や「志布志有機茶研究会」が実施主体となった取組が、2009(平成21)年以降、順次開始された。IPM技術とは、総合的病虫害・雑草管理(Integrated Pest Management)の略称で、利用可能なすべての防除技術(耕種の防除、物理的防除、生物的防除、化学的防除)の経済性を考慮しつつ、総合的に講じることで、病虫害・雑草の発生を抑える技術である。これらの技術確立に向け、畑地かんがい施設や天敵害虫の活用、ICT技術による情報共有等の実証的な取組を連携して進め、技術確立に努めた。これらの取組により、人に対する健康リスクと環境への負荷を軽減するとともに、生態系が有する本来の病虫害・雑草への抑制機能を引き出すことが可能になってきている。

これらの取組が功を奏し、近年では、海外での和食ブームやインバウンドの増加等による抹茶に対する健康イメージから需要ニーズが高まっている。本市でも抹茶原料となる碾茶の生産量は増加傾向にある。一方で、鹿児島県としての碾茶の生産量は増加傾向にあるものの、抹茶加工施設は県外にあるケースが多い。県外施設で抹茶加工されることから、鹿児島県は、他産地と比較し、お茶の産地としてイメージが弱い。

今後、これまで取り組んできたIPM技術や有機農業を実践し、農業に頼らない農業を目指していく。また、産地内での碾茶や抹茶の生産量を増やすとともに、輸送時のCO₂低減や物流問題への対応を図る上でも、産直港湾に選定されている志布志港からの輸出拡大を進め

ていく。さらに、志布志市農業公社などを通じ、新規就農者支援を継続して実施し、農業の担い手不足対策を講じていく。

③-5 産直港湾 志布志港からの農林水産物・食品の輸出拡大 (第2世代交付金申請予定事業)

2023(令和5)年5月に港湾管理者である鹿児島県が国へ提出し認定された、農林水産物・食品輸出促進計画では、志布志港の背後地域は農林水産物の一大生産地となっているものの、取扱貨物の実態として輸入に対して輸出が少ない状態で、かつ、新若浜地区の国際コンテナターミナル内の多目的上屋に冷蔵・冷凍機能が備わっておらず、当該機能を要する貨物の取り扱いが行えない状況にあり、ドライ貨物含め、衛生的な積替環境が無いことが課題とされている。この計画では、多目的上屋を改修し、ドックシェルターなどを備えるとともに、目標として、2030(令和12)年の志布志港農林水産物・食品輸出額 36億円を目指すとしている。この目標達成に向け、志布志港農林水産物・食品輸出促進協議会(事務局:鹿児島県土木部港湾空港課)や志布志港湾振興協議会(事務局:志布志市みなと振興課)など、多様なステークホルダーが連携し、産直港湾である志布志港からの農林水産物・食品の輸出拡大を図っていく。さらに、大隅4市5町で構成する大隅総合開発期成会、都城圏域の3市1町で構成する都城定住自立圏構想協議会などの広域行政主体とも連携しながら、志布志港への貨物集約を進め、より一層の輸出拡大を目指していく。

また、志布志港の背後では、東九州自動車道や都城志布志道路といった道路インフラも整備され、都市部港湾から輸出を行っていた貨物など、広域での貨物集約もしやすくなった。志布志港の利用を通じて、輸送時の温室効果ガス(二酸化炭素等)低減への貢献や物流問題への対応に資することもPRしながら、貨物集約による貨物取扱量の増大を目指す。

③-6 先進事例創出によるエコツーリズムの造成(第2世代交付金申請予定事業)

本市では、26種類のごみ分別による減量化や紙おむつの再資源化の取組の現地視察が増加傾向にある。地域内の飲食店や宿泊施設を利用ケースもあることから、地域外からの外貨を稼ぐ観点から、今後、観光分野とも連携し、現地視察受入を主体に、エコツーリズムの造成を検討していく。

③-7 原木集積環境を生かした木材関連産業等の立地と木材のカスケード利用の推進 (第2世代交付金申請予定事業)

志布志港では、中国、台湾、韓国における原木需要の増加を受けて、2013(平成25)年以降、原木輸出量は大幅に増加し、2010(平成22)年以降、取扱数量及び輸出額ともに全国1位となっており、全国シェアの約3割を占めている。

これらの港への原木集積環境に注目し、近年、市内での木材関連産業等の立地が進んでいる。2019(平成31)年1月には、志布志市有明町伊崎田に外山木材(株)志布志第六工場が操業開始し、2021(令和3)年5月には施設増設を実施。また、2022(令和4)年2月には、住友林業(株)と新工場建設に向けた立地基本協定を締結。2023(令和5)年4月には、志布志市

志布志町安楽にアジアバンクホールディングス(株)木質ペレット工場が新設された。

本市としては、輸出する原木に付加価値を創出する木材関連産業等の設備投資を鹿児島県等とともに支援するとともに、木を余すことなく使い切るカスケード利用を実現し、森林資源の競争力を高め、国産材の価値向上に資する取組を支援していく。また、循環型森林経営を経済的に自立させる観点から、林野行政の関係機関や関連する企業とも連携して再生林にも取り組み、木材関連産業等を持続可能な産業としていく礎をこの地から築いていく。

インプット	取組	アウトプット	短期アウトカム	長期アウトカム	インパクト
<ul style="list-style-type: none"> 26種類のごみ分別手法 再資源化技術を有する企業 市民 ・ 市内企業 市役所 ・ 工業用地 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携推進による実証実験実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内での産業創出 循環型経済の構築への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携の取組事業数 就職合同説明会の参加者数など 工業団地造成面積 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの再資源化率向上 使用済紙おむつ再資源化率 増 新たな立地協定により創出される新規雇用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ものを大切に、循環型社会を実現するまち (再資源化の推進) 雇用が生まれ経済活動が活発なまち (企業誘致の推進)
<ul style="list-style-type: none"> 関係企業、団体 生物多様性センター、大学等 行政 (国、県、市) 	<ul style="list-style-type: none"> 市地球温暖化対策実行計画の着実な実行 志布志港港湾脱炭素化推進計画の着実な実行 	<ul style="list-style-type: none"> Co2削減 CNP (カーボンニュートラルポート) 形成 	<ul style="list-style-type: none"> 市地球温暖化対策実行計画で定める施策の実行状況 志布志港港湾脱炭素化推進計画で定める施策の実行状況 	<ul style="list-style-type: none"> Co2削減 (市) 56.2% (港) 46% 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境にやさしいまち (脱炭素社会の実現に向けた取組の推進)
<ul style="list-style-type: none"> 茶関係者、企業 港湾関連企業 輸出関係商社 行政 (国、県、市) 茶畑 ハウス (ビーマンなど) 	<ul style="list-style-type: none"> IPM技術や有機農業の実践とその面積拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 海外の農業規制への対応 産直港湾 「志布志港」からの輸出促進 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数 輸出関連セミナーの開催 海外での商談・展示会、市場調査に参加した事業所 (オンライン含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 農業産出額 増 コンテナ貨物の取扱量 増 	<ul style="list-style-type: none"> 1次産業が発展し続けるまち (1次産業の振興) 交流と物流を支える基盤が充実するまち (志布志港の整備・機能充実)
<ul style="list-style-type: none"> 市民 市内企業 市役所 	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例創出によるエコツーリズムの造成 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな観光コンテンツ造成 クルーズ船入港時のツアー造成 	<ul style="list-style-type: none"> エコツーリズム実施事業者数 	<ul style="list-style-type: none"> 視察受入団体・人数 増 観光ガイド数 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を生かした観光のまち (PR・誘客活動の推進)
<ul style="list-style-type: none"> 進出希望企業 市民 ・ 市内関連企業 行政 (国、県、市) 工業用地 	<ul style="list-style-type: none"> 木材関連産業等の設備投資を奨励とともに支援 木材のカスケード利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出原木の付加価値向上 持続可能な循環型経済の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携の取組事業数とその企業数 就職合同説明会の参加者数など 工業団地造成面積 	<ul style="list-style-type: none"> (既)新たな立地協定により創出される新規雇用者数 木材産出量 増 	<ul style="list-style-type: none"> 1次産業が発展し続けるまち (1次産業の振興) 雇用が生まれ経済活動が活発なまち (企業誘致の推進)

(2) 統合的取組

(2-1) 統合的取組の事業

統合的取組の事業名: 先進技術等を活用した官民での5Rとゼロカーボンの推進
(第2世代交付金申請予定事業)

循環センター等を拠点に、本市と(有)そおりサイクルセンター、先進技術等を有する企業との協働を進め、官民で5R※1を推進する。

- ※1 5R : Rではじまる5つの行動のこと
- Refuse (リフューズ) 断る: ぐみになるものを断ること
 - Reduce (リデュース) 発生抑制: ぐみを発生させないこと
 - Reuse (リユース) 再使用: ものを繰り返し使うこと
 - Repair (リペア) 修理: ものを修理して使うこと
 - Recycle (リサイクル) 再生利用: 資源として再生利用すること

(取組概要)

(有)そおりサイクルセンター、先進技術等を有する企業などとの協働を進め、埋立ごみの固形燃料化(RPF)や埋立処分場の埋立ごみの再資源化を図っていく。

また、将来的に埋立処分場の埋立ごみをゼロにしていくことを目標に、再資源化技術等の

先進技術を持つ企業との協働を行っていく。

(統合的取組における全体最適化の概要及びその過程による工夫)

近年、微生物触媒を活用しエタノールに変換する技術など、資源循環の実現に向け、活発な技術開発が行われている。本市において行われているごみ分別との協働により、双方に相乗効果が生まれ、社会・環境・経済面の各々に好循環をもたらすものと考えている。

今後、これまでの実績をもとに、本市と(有)そおりサイクルセンターの協働を軸に、先進技術を持つ企業等の参画を交えながら、市民の利便性に資することを念頭にした実証実験等を行っていく。

また、先進技術を活用して生み出される副産物を活用し、アマモ等の藻場の保全やブルーカーボン生態系の保持など、地産地消型資源循環の海の環境再生モデルやゼロカーボンに資する取組を構築していく。そのほか、三側面をつなぐ統合的取組から派生する以下の取組についても、並行して進める。

・ 産官学金でのパートナーシップ組織形成 (第2世代交付金申請予定事業)

本市においては、少子高齢化による人口減少が進む中、若年層の転出超過が顕著となっている。市や市内企業、高等学校や大学、地元金融機関など、産官学金とのパートナーシップ組織を形成を図る。また、本市の特色である、ごみ分別を通じたSDGsの浸透を図りながら、若年層の地域定着、企業の人材確保など、連携して地域課題の解決を図る。

・ SDGsに資する取組の支援体制の構築(SDGsチャレンジ補助金、企業版ふるさと納税やふるさと納税クラウドファンディングの活用)

SDGsの達成を目指す活動のスタートアップ期を支援していくことを目的に、企業版ふるさと納税等の寄附を財源に、2024(令和6)年度に「SDGsチャレンジ補助金」を創設した。SDGsチャレンジ補助金では、SDGsに掲げる17の目標のうちいずれかの達成に繋がり、かつ、市内で実施される新規、または、改善を加えた取組を支援する市単独での補助制度である。SDGsに資する取組に着手しやすくするよう、以下のとおり柔軟な補助交付としている。

(補助経費)	(補助率及び金額)
2万円未満	定額交付(経費の10分の10)
2万円以上 15万円未満	3分の2
15万円以上	2分の1(上限30万円)

令和6年度は、4件の交付実績があった。支援の一例として、藻場再生を通じてブルーカーボン創出に取り組む団体への交付があったが、この支援により、団体の活動の後押しすることとなり、国、鹿児島県等の関係機関を交えた官民連携の取組へ発展する契機となった。

今後、これらのSDGsの達成に繋がるスタートアップ的な取組を支援し、市内でSDGsの取組が生まれやすい環境を構築していく。また、先進技術等を活用した官民での5Rとゼロカーボンを推進し、市内を実験フィールドとした官民連携の取組を積極的に検討していくとともに、SDGsチャレンジ補助金のほか、自立的な活動へ移行する時期を後押ししていく一環で、企業版ふるさと納税やふるさと納税クラウドファンディングの活用をした取組も構築していく。

• **志布志港を主体とした新産業創出（第2世代交付金申請予定事業）**

官民連携での実証実験の実施等を経て、事業化の目途がついた取組においては、市内での本格的な運用を後押しするため、産業の受け皿となる工業用地の整備や雇用確保に資する取組を通じて、企業の立地環境を整え、新産業創出を図る。また、本市の地理的特性を生かし、志布志港のほか、東九州自動車道や都城志布志道路といった社会インフラによって向上した交通アクセスについてもPRし、港を起点とした産業振興を図っていく。

本市では、前川、安楽川及び菱田川と3本の河川が流れ、良質で豊富な地下水がある。この環境を生かし、飲料水製造工場や養鰻場も立地している。特に、養鰻場については、河川沿いに多くの養殖施設が林立しており、養殖鰻の生産量は鹿児島県が全国1位で、本市は県内シェアの約5割を占めている。本市に立地する山田水産(株)では、人工ウナギの実用化に向けた稚魚の養殖実験も行われ、さらに、鰻のかば焼きのEU HACCP 認証を取得し欧州販路開拓が行われる等、活発な事業展開がなされている。一方、志布志港では、飼料製造工場が6社立地しており、養鰻用飼料の製造は全国でも有数の製造量を誇っている。各工場では、飼料の品質向上の取組も積極的に行われている。これらの取組をさらに進展させていく上でも、官民での対話の場を設け、一体となった取組が構築されるよう努めていく。

そのほか、国内での商談会や海外展示会などへ参加し、志布志港、東九州自動車道や都城志布志道路といった社会インフラによって向上した交通アクセスや輸送時の温室効果ガス（二酸化炭素等）低減などについてもPRし、産直港湾である志布志港から、南九州地域の農林水産物・食品の輸出拡大を図っていく。

(2-2) 統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)

① 経済⇄環境

(経済→環境)

KPI(環境面における相乗効果等)	
指標: 森林の再造林への取組(再造林率) (再掲)	
現在(2023(令和5)年度): 43.5%(年間)	2027(令和9)年: 53%以上(年間)
指標: 区域施策による温室効果ガス(二酸化炭素等)排出量 (再掲)	
現在(2013(平成25)年): 205,712 t-Co2/年(年間)	2027(令和9)年: 2030(令和12)年までの排出目標 (90,006 t-Co2/年以下)への貢献

デジタルや先進技術等を活用した官民でのゼロカーボンの推進により、森林の再造林率の向上やブルーカーボン生態系の保全などを通じて温室効果ガス(二酸化炭素等)の削減が期待される。

(環境→経済)

KPI(経済面における相乗効果等)	
指標:木材素材生産量	
現在(2023(令和5)年度): 49,900 m ³ (年間)	2027(令和9)年: 80,000 m ³ (年間)
指標:官民連携の取組事業数(再掲)	
現在(2023(令和5)年度): —	2027(令和9)年: 5事業以上(累計)

デジタルや先進技術等を活用した官民でのゼロカーボンの推進により、再造林率が向上することに伴い、木材素材生産量が安定的に供給されるとともに、これらの取組を通じて、官民連携の取組事業数の増加が見込まれる。

②経済⇄社会

(経済→社会)

KPI(社会面における相乗効果等)	
指標:新たな立地協定により創出される新規雇用者数	
現在(2023(令和5)年度): 17人(累計)	2027(令和9)年: 180人(累計)
指標:ごみ分別により生み出された付加価値(収益額等)	
現在(2023(令和5)年度): 3,000万円(年間)	2027(令和9)年: 3,300万円以上(年間)

デジタルや先進技術等を活用した官民連携の取組推進とともに企業の立地環境を整えることで、新産業が創出され、市内へ新たな雇用創出とごみ分別により生み出された付加価値(収益額等)の向上が期待される。また、産官学金でのパートナーシップ組織形成において、議論を通じて、一体となった施策を講じ、継続的な人材確保などが期待される。

(社会→経済)

KPI(経済面における相乗効果等)	
指標:視察受入団体・人数	
現在(2023(令和5)年度): 18団体、100人(年間)	2027(令和9)年: 50団体、300人(年間)
指標:ごみの再資源化率(再掲)	
現在(2023(令和5)年度): 75.6%(年間)	2027(令和9)年: 78%以上(年間)

官民での5Rとゼロカーボンの推進を実践していくことで、先進的な取組に対する視察団体や受入人数の増加と地域経済への良い効果が期待される。また、官民連携により、市民の

負担軽減を念頭にした取組がスキームとして確立し、このことを情報発信していくことで、市民の利便性等の向上とともに、ごみの再資源化率の向上が期待される。

③社会⇄環境

(社会→環境)

KPI(環境面における相乗効果等)	
指標:埋立ごみ処分量 (再掲)	
現在(2023(令和5)年度): 2,415トン(年間)	2027(令和9)年: 2,100トン以下(年間)
指標:使用済紙おむつ再資源数量 (再掲)	
現在(2023(令和5)年度): 25トン(年間)	2027(令和9)年: 180トン以上(年間)

循環センター等を拠点に資源ごみの収集頻度を高め、かつ、官民での5Rを推進することで、市民の利便性等の向上とともに、埋立ごみの低減が期待される。また、これらの取組を通じて、本市、ユニ・チャーム(株)及び(有)そおりサイクルセンターとの協働による紙おむつの再資源化量の増も期待できる。

(環境→社会)

KPI(社会面における相乗効果等)	
指標:生物多様性の認知度 (再掲)	
現在(2020(令和2)年度): 小学生 8% 市民 20% 事業者 28%	2027(令和9)年: 小学生、市民、事業者 各 60%以上
※第2次志布志市環境基本 計画市民アンケートより	

志布志市生物多様性センターが主体となって、多様な関係機関と連携した取組を推進し、イベント開催などを通じて、生物多様性の認知度向上が期待される。

(3) 情報発信

SDGs 推進には、多くのステークホルダーをはじめとするすべての人が、SDGs の理念を理解し、自分ごととして行動を変容していく必要がある。そのため、様々な媒体を用いて、本市における SDGs に関する各種取組を広く情報発信することや様々な主体とのパートナーシップとの情報共有を通じて、すべての人が、「持続的なまちづくり」に向け、環境にやさしい行動を実践する社会となるよう、意識啓発を行っていく。

(域内向け)

・市広報誌、市ホームページ及び公式 SNS による情報発信

市内全世帯を対象に、市広報誌「市報しぶし」を毎月1回発行。SDGs についての特集記事や本市や企業の SDGs に関する取組を掲載することで、市民一人ひとりの行動の変容を図る。市報発信アプリ「マチイロ」も活用し、スマホを使う層にも情報発信を行う。

また、市ホームページ内に SDGs に関する特集サイトを作成しており、今後、より一層 SDGs に関する情報を集約して、情報発信を行う。また、公式LINEや Facebook、Instagram、YouTube といった様々な媒体を用いながら、幅広い層へ届く情報発信を行っていく。

そのほか、市職員には、庁内掲示板を活用し、庁内での情報共有も行っていく。

・行政告知端末、FM 志布志、BTV ケーブルテレビ等による情報発信

2011(平成 23)年度から、国の事業を活用し、行政告知端末を市内全戸に整備した環境を生かし、様々な情報を定時での発信する。また、市内を管轄区域とするFM志布志やBTVケーブルテレビ内の番組も活用し情報発信を行う。

(域外向け(国内))

・本市と関係のある企業や地元出身者への情報発信

立地企業や包括連携企業など、本市と関係のある企業との定期的な面会や情報交換を通じて、本市における SDGs に関する取組についても情報提供し、企業との更なる連携を図れるよう努める。また、関東志布志会や関西志布志会などの地元出身者で構成される団体の会合や都市圏で開催される企業立地懇話会をはじめとする様々なイベントの場においても情報発信を行う。

・地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム

本市が SDGs に関する取組で課題と感ずる事項については、国が運営する地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームを活用し、情報発信を行う。そして、多様なステークホルダーとの連携を図り、地域課題の解決を目指す。

(海外向け)

・インバウンド向け観光プロモーションに併せた情報発信

志布志港へのクルーズ船寄港の誘致活動などの観光プロモーション活動を通じて、本市で行う SDGs に関する情報も提供し、意見交換を行い、体験型メニューの造成にも取り組む。

・本市と関係のある企業や JICA などを通じた情報発信

志布志港は、外貿コンテナ航路を有し、韓国、中国、台湾、米国などの世界各国と結ばれており、コンテナ船社や海外の物流企業を中心に、本市で SDGs に関する情報を提供する。また、JICA 草の根技術協力事業への参加実績をきっかけに、JICA とも情報交換を行いながら、引き続き、志布志モデルの導入検討を行う国へ情報発信を行っていく。昨年度のトルコに続き、今年度は、ペルー、ホンジュラスなどの研修視察を受入予定であり、この機会を通じて情報発信を行っていく。

・ 海外イベント参加時における情報発信

茶やうなぎなどの本市特産品の輸出拡大を目的に参加する海外展示会にて、本市で行う IPM 技術や有機農業の実践を PR し、SDGs にも貢献していることを PR していく。また、志布志港が農林水産物・食品の輸出拠点として産直港湾に選定されたことも踏まえ、全国有数の農業地帯に近いことや温室効果ガス(二酸化炭素等)の削減につながることも PR し、志布志港からの輸出促進が SDGs にも貢献することも周知していく。

(4) 全体計画の普及展開性

(他の地域への普及展開性)

2015(平成 27)年に、国連総会で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、SDGs が掲げられたが、本市は、この SDGs 提唱以前から、ごみ分別から様々な取組を開始し、焼却処理をせずに、ごみの減量化や再資源化に取り組んできた。

現代においては、SDGs の全国的な認知度の向上により、同様の取組に着手しやすい状況にあると考える。また、ごみ処理において、今後、全国のごみ焼却施設の利用期限を迎え、施設設備更新を検討しなければならない、かつ、財政状況が厳しい地方公共団体においては、本市の取組は参考になる部分があると考え。実際、全国の地方公共団体から現地視察があり、その件数も年々増加傾向である。また、視察を経て、生ごみや紙おむつの分別に着手した地方公共団体もある。

このことから、本市の取組は他の地域への普及展開の可能性が大いにあると考える。

3.推進体制

(1) 各種計画への反映

ア 第2次志布志市総合振興計画後期基本計画・第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版) [反映済み]

第2次志布志市総合振興計画は、市制運営の方向性を示す計画として最上位に位置しており、長期的な視点に立ち、「未来へ躍動する創造都市 志布志」という将来都市像と7つの基本目標で構成されており、これらを基本構想としている。

2022(令和4)年度を始期とする、後期基本計画(以下、「総合振興計画」という。)では、重点的に取り組む事項を第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)(以下、「総合戦略」という。)とし、総合振興計画に総合戦略を包含して策定された。この計画では、市の実情に応じた持続可能な社会づくりを推進するため、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを、SDGsのアイコンを使って視覚的に分かりやすく示している。

イ 第2次志布志市環境基本計画 [反映済み]

第2次志布志市環境基本計画は、志布志市環境基本条例第8条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定したもので、本市の環境に関する関連計画の最上位に位置付けている。計画策定では、環境基本法の目的に即した国及び鹿児島県の環境基本計画並びに総合振興計画との整合性を保つとともに、国が発表した持続可能な開発目標(SDGs)実施指針を踏まえ、計画を策定した。

ウ 志布志市地球温暖化対策実行計画[地域気候変動適応計画／事務事業編(改訂版)／区域施策編] [反映済み]

志布志市地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、2023(令和5)年3月に策定した。この計画では、SDGsのアイコンを用いた省エネ行動計画を定めている。

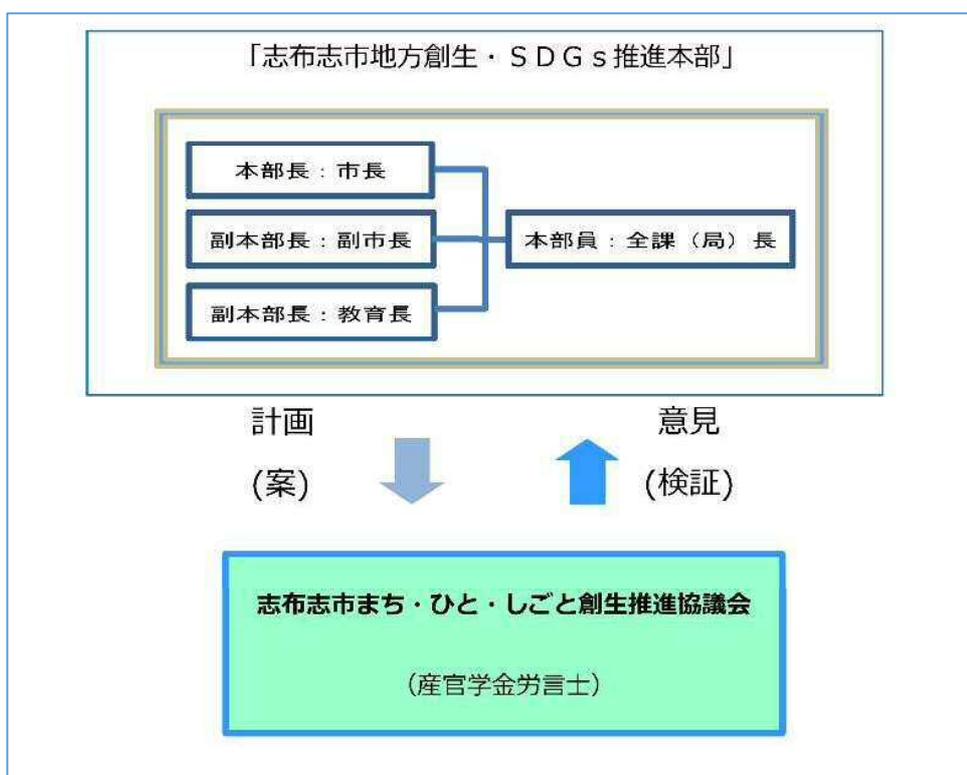
エ 志布志市生物多様性地域戦略 [反映済み]

志布志市生物多様性地域戦略は、志布志市環境基本条例第8条に基づく、第2次志布志市環境基本計画を補完するものとして策定した。この戦略では、SDGsの生物多様性の保全に関する目標(6、12、13、14、15、17)が掲げる考え方やバックカスティングの考え方を採用している。

オ 志布志港港湾脱炭素化推進計画 [反映済み]

志布志港港湾脱炭素化推進計画は、2025(令和7)年3月に、港湾管理者である鹿児島県が策定した。港湾区域における脱炭素化やブルーカーボン生態系等を活用した吸収源対策の取組などが明記されており、13番目の開発目標である、「気候変動に 具体的な対策を」にも合致する内容である。

(2) 行政体内部の執行体制



本市では、地方創生及びSDGsに関する施策を一体的かつ全庁的に推進するため、本部長を市長、副本部長を副市長及び教育長、本部員を全課(局)長とする、「志布志市地方創生・SDGs推進本部」を設置している。同本部では、まち・ひと・しごと創生法(2014(平成26)年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略や地方人口ビジョンの策定、その取組状況の総合的かつ定期的な検証、SDGsの達成に向けた取組を中心に、協議することとしている。また、若手による政策提案グループを設け、若者目線での施策導入も積極的に行っている。

また、総合戦略に関し、関係機関等と相互に連携を図るとともに、効果的かつ効率的な推進を図るため、産業界、行政機関、教育機関、地元金融機関、労働団体、言論機関及び土業などの代表者で構成される、「志布志市まち・ひと・しごと創生推進協議会」を設置し、各々の立場から、SDGsも含め、総合戦略の効果検証や各分野の施策や取組状況について定期的に協議を行っている。

一方、本市では、2022(令和4)年2月24日に、「志布志市ゼロカーボンシティ宣言」、2022(令和4)年12月12日に「世界首長誓約」といった、各々の宣言を行っている。これらの宣言のもと、地方創生SDGsを推進する観点からも、多くのステークホルダーとも協働しながら、本計画にて記載する2030(令和12)年のあるべき姿を体現し、持続可能な社会づくりを推進していく。

(3) 多様なステークホルダーとの連携(地域の多様な主体の参画)

団体・組織名等	事業における位置付け・役割
市民	ごみ分別の実施、志布志市生物多様性センター等主催のセミナーへの参加、志布志市環境基本計画に定める行動基準の「環境にやさしいか」実践など。
(有)そおりサイクルセンター	本市のごみ分別業務を委託で受注し、連携してごみの再資源化に取り組む中間処理事業者。
ユニ・チャーム(株)	2016(平成28)年11月に、本市、(有)そおりサイクルセンター及びユニ・チャーム(株)の3者で協定締結して以降、使用済紙おむつの再資源化に取り組む。2019(平成31)年3月に、本市と包括連携協定を締結。 世界初「紙おむつ→紙おむつ」水平リサイクルを実現し、使用済紙おむつ全素材の再資源化を目指す。
(株)ECOMMIT	「捨てない社会をかなえる」ために、ものが循環するインフラをビジネスで実現する循環商社である(株)ECOMMITと、2024(令和6)年11月に本市と連携協定を締結。5Rの実践による循環型社会の実現を目指す。
(株)マーケットエンタープライズ	2024(令和6)年11月に本市と連携協定を締結。不要品を捨てずに再利用する仕組みを構築し、志布志市の廃棄物削減と循環型社会の形成を目指す。
Terra Charge(株)	2023(令和5)年11月、クリーンエネルギー自動車の普及促進や観光及び産業の振興などを目的に、包括連携協定を締結。志布志市地球温暖化対策実行計画に定める、温室効果ガス(二酸化炭素等)の削減を目標に、各施策に取り組む。現在、経済産業省補助事業を活用し、2025(令和7)年3月現在、市内9公共施設にEV充電設備を導入した。
(株)官民連携事業研究所	2025(令和7)年2月に、本市と官民連携促進に関する協定を締結。市が抱える地域の様々な課題解決や地域の持続的発展に寄与する官民連携の促進を図る。
曾於地区森林組合	1977(昭和52)年11月に、本市と大崎町、鹿屋市輝北町を管轄区域として、森林整備や加工、共販等の事業を展開。
外山木材(株)	2016(平成28)年3月に本市と立地協定を締結し、製材工場を建設。2019(平成31)年には、曾於地区森林組合を含む、大隅地域の4森林組合と原木供給協定を締結。
住友林業(株)	2022(令和4)年2月に、新工場建設に向け、本市と立地基本協定を締結。

団体・組織名等	事業における位置付け・役割
アジアバンクホールディングス㈱	2023(令和5)年4月に、本市に木質ペレット製造工場を建設。
山田水産㈱	1997(平成9)年11月に、志布志市有明町に進出し、養鰻を開始。2018(平成28)年7月には、人工ウナギの実用化に向けた稚魚の養殖実験を開始。2017(平成29)年7月に、志布志工場・うなぎの駅がオープン。2024(令和6)年8月に、養鰻場と加工施設がEU HACCP認証を取得。
国土交通省 九州地方整備局 志布志港湾事務所	志布志港において港湾や航路などの整備・保全等の国直轄事業を実施。ブルーカーボン生態系を活用した豊かな海の実現、地球温暖化対策への貢献を図るため、「命をはぐくむみなとのブルーインフラ拡大プロジェクト」に取り組む。志布志市まち・ひと・しごと創生推進協議会 会員。
鹿児島県	重要港湾の志布志港管理者で、志布志港の整備や利用促進に取り組む。また、志布志港港湾脱炭素化推進計画を策定し、港湾区域における脱炭素化を目指す。
志布志市生物多様性センター	2022(令和4)年11月に開所し、自然環境や生物多様性の状況調査や普及啓発を行う。
志布志市観光特産品協会	志布志市における観光事業の振興と物産の販売促進を行う。志布志市まち・ひと・しごと創生推進協議会 会員。
志布志市茶業振興会	志布志市内の茶生産者団体。IPM 技術を活用した茶の高付加価値化と輸出等に取り組む。
鹿児島県立志布志高等学校、学校法人川島学園 尚志館高等学校	市内唯一の県立高等学校と私立高等学校。本市と連携して、志布志市版 SDGs アイデアブック制作プロジェクトに取り組む。
国立大学法人鹿児島大学	2017(平成29)年5月に、本市と包括連携協定を締結。それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成などを目指す。
包括連携協定締結企業	地域の活性化及び市民サービスの向上に寄与することを目的として、民間事業者等と包括的な連携を推進するため、各事業者と包括連携協定を締結。2025(令和7)年3月現在、締結企業数は15社。
志布志市まち・ひと・しごと創生推進協議会	SDGs も含め総合戦略に関する施策を実施するための取組の推進などを中心に定期的に協議。関係機関との連携。
志布志湾再生プロジェクトX	素潜り漁師、潜水土等4人からなるボランティア団体。アマモ移植活動等を通して資源豊かな海の再生に取り組む。

4. 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

本市では、これまで、市報しぶしを活用し、SDGs に先導的に取り組む市民、団体、民間事業者等(以下、「実施主体」という。)の活動にスポットを当て、情報発信を行い、SDGs の周知や啓発を行ってきた。また、2024(令和6)年度から、実施主体が行う SDGs の達成に繋がるスタートアップ的な取組を支援するため、「SDGs チャレンジ補助金」を創設した。この補助金の財源については、企業版ふるさと納税等による寄附を活用している。

今後、企業版ふるさと納税やふるさと納税クラウドファンディングなどを活用し、地元金融機関や教育機関などの様々な企業とも対話を重ねながら、上記補助制度の財源や実施主体の事業継続資金、必要なノウハウ等の確保に努め、SDGs に取り組みやすい環境整備の検討を行う。

(将来的な自走に向けた取組)

SDGs チャレンジ補助金では、SDGs の達成に繋がるスタートアップ的な取組を支援し、SDGs に寄与する可能性のある潜在的な取組の掘り起こしとパイロット事業の創造を推進する。また、企業版ふるさと納税やふるさと納税クラウドファンディングなどを通じて、企業や個人の賛同を得て、上記補助事業の財源や実施主体が必要とする資金、ノウハウ等の確保を図るとともに、併せて、民間事業者等提案制度の活用し、包括連携協定締結企業の持つノウハウを生かして、実施主体の「志」実現に向けた支援の充実を図る。

本市では、2025(令和7年)2月に、商品券のデジタル化を推進していくため、志布志市商工会と地元金融機関4社(株)鹿児島銀行、(株)南日本銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島信用金庫)と合同で記者発表を行った。この連携実績や実施主体の取組を認証する制度等の地方創生 SDGs 金融の全国事例を参考に、関係機関と対話を重ねながら、SDGs の取組を行う実施主体が、円滑に資金調達ができる仕組みづくりを検討する。さらに、これらの取組によって生まれる関係性をプラットフォーム化し、取組主体の見える化や民間同士のパートナーシップ強化を図り、SDGs の取組が次々と生まれやすい環境をつくる。この強化された連携のもとで、内閣府のガイドラインや先進地視察や事例を参考にして、共に考え知恵を出し合いながら、取組の自走化を検討していくような、ヒト・モノ・カネ・情報が集まる場づくりの設置を調査・研究し検討する。併せて、これらの発展的な取組が新産業創出につながるよう、産官学金と連携し、地域が一体となって支援していく連携体制を整えることも並行して検討する。

5.地方創生・地域活性化への貢献

本計画の策定によって、本市の SDGs 推進に資する三側面の取組が整理され、社会・環境・経済の取組の循環が明確となる。また、この計画の推進により、環境部局と農林水産業や港湾関連産業などの経済部局との情報共有・連携推進が、より一層、図られることが期待される。そして、この流れが全庁的に、かつ、地域全体へ波及していくことが期待される。

さらに、総合振興計画にて重点プロジェクトに位置付けられている、総合戦略の「農林水産業の成長産業化プロジェクト」、「官民連携推進プロジェクト」及び「環境にやさしいまち推進プロジェクト」の統合的な取組体制の構築が図られ、一体となった事業推進が期待される。

2025年度SDGs未来都市計画概要（様式2）

計画のタイトル：美しい地球と誇れる志を 子どもたちに —令和版 志布志モデルの構築—
（ごみ分別から森や海を守り、稼ぐゼロカーボンシティ 志布志へ）

提案者名：鹿児島県志布志市

